



「行革の着実な推進のため」と12月議会
で制定された

新総合計画の基本構想

自治基本条例で

市民のくらしはどのようなのか？

ねらいは

いっしょに 奇酷な 福祉・市民サービス切り捨て

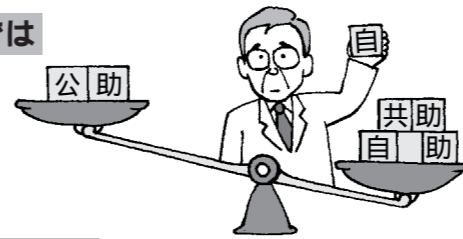
「行財政改革の着実な推進を」と阿部市長が提案した二つの重大な議案が、十二月議会で成立しました。今後の川崎市のすすむべき方向を示す「新総合計画・基本構想」と、その市政運営の基本理念となる「自治基本条例」です。

自治体の役割を縮小させる 「新総合計画・基本構想」

「新総合計画・基本構想」で阿部市長が強調する「自助・共助・公助のバランス」とは、いったい何でしょうか。それは、市民生活を守るのは自助・共助（自治体・行政）は「最後のよりどころ」にすべきという考えです。

「新総合計画・基本構想」で阿部市長が強調する「自助・共助・公助のバランス」とは、いったい何でしょうか。それは、市民生活を守るのは自助・共助（自治体・行政）は「最後のよりどころ」にすべきという考えです。

基本構想では



自治基本条例では



これまで「自立・自助」の名で、敬老パスや粗大ごみの有料化をはじめ、福祉切り捨てと負担増がくり返されてきました。この市民いじめの「行革」をいっそう押しすすめる、自治体本来の果たすべき役割・仕事を縮小していこうとするものです。

憲法と地方自治の本旨を ゆがめる「自治基本条例」

自治体の主権者は住民、自治体の一番
だいじな仕事は「住民福祉の増進」。
憲法でも地方自治法でも、きちんと位置づけられていることです。

ところが「自治基本条例」は、「市民」の定義に営利を目的とする企業を含めるなど、地方自治の本旨をおもとからゆがめています。そして、「知る権利」などの住民の権利や市の責務をあいまいにする一方で、市民にはきびしい責務を強要するなど、市民いじめの

「行革」を押しつけるのには、あまりに都合のいい条例です。
この条例にもとづく新たな「行革」の具体化はこれからですが、この間、阿部市長がやってきたこと（右表）をみれば、ねらいは明らかです。

「今の『自立』というのは残酷で息苦しさがある」と、潮谷義子・熊本県知事

「本当に今の『自立』というのは残酷で息苦しさがあると思います。今、言われているようなかたちで自立を強ければ、自立できない者は自己否定的になってしまったり、自分の存在感を確かめられなくなってしまうと思います（『自治と分権』2004年秋季号）」

長引く不況にくわえ、痛みを強いいる「小泉改革」によって、ますます苦しくなる国民生活。自立して暮らしたいと思っても暮らせない人が増えてつづけています。いまこそ市政は、市民生活を守るために、「住民福祉の増進」という自治体本来の使命を発揮するときです。「基本構想」「自治基本条例」を道具だてにした、ねらいなる市民いじめの「行革」

のこり押しを許してはなりません。そのために、日本共産党は十二月議会で、今後の川崎市政のあり方は、いっそう福祉を切り捨てるのではなく、財政危機の最大の要因となった大規模事業（投資的経費）を抜本的に削減・見直すことを優先し、福祉・くらしの充実こそ中心にすすめるべきと強く主張しました。

今後の川崎市政のあり方は 「住民福祉の増進」(地方)こそ 中心にすすめるべき 日本共産党が主張

住みよい川崎へ、がんばってます

日本共産党

小物金属 申し込みのいらぬ 収集方法に改善へ

昨年4月からの粗大ごみ有料化とあわせ、鍋や傘、おろし金などの小物金属も電話で予約しなければ出せなくなり、わずらわしさを訴える苦情が殺到。12月議会で日本共産党が「元の収集方法に戻すべき」と要求し、環境局長が「申し込みのいらぬ方法を含めて検討を急ぐ」と改善を約束しました。



みどり環境 向ヶ丘遊園跡地の 緑地保全で合意

「貴重なみどりを残し、憩いの場に」との市民の願いと運動が力になり、このほど、向ヶ丘遊園跡地の緑地保全で、小田急電鉄(株)と川崎市の基本合意が成立。保全をくり返し迫ってきた日本共産党は、12月議会で、市民の要望・意見を生かす跡地利用計画を求めました。



地震対策 木造住宅の耐震改修に 来年度から助成制度

いまだに市内には旧耐震基準（1981年以前）で建てられた木造住宅が約4万9千戸も。日本共産党がその耐震対策を要求し、まちづくり局長が、「戸建て木造住宅の耐震改修への新たな助成制度を来年度実施する」と表明しました。

